

平成29年2月8日

答申第758号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、NHKが当該視聴者に対し、平成26年度上期・下期別の賞与支給金額を集計していないと連絡したことを受けて、26年度9月の中間決算において「①流動負債に計上した未払賞与の額及び算出のための計算内容、②給与58,102,938千円に含まれている賞与の総額、③上期賞与支給金額が不明とするなら②の金額に計上されている賞与の金額はいかなる金額が計上されているのかその内容並びにその理由」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち①は開示したが、②は26年度9月の中間決算において計上された賞与金額がわかる文書は存在しないため、③は中間決算における給与58,102,938千円に含まれている賞与額をとりまとめた文書は存在しないため、いずれも開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書はいずれも存在せず、開示することができない。

#### 3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書はいずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成29年2月8日（第246回審議委員会）

第771号諮問、審議、答申